

第6章 「栃木市の宝」の保存・活用に関する課題・方針

1. 「栃木市の宝」の保存・活用に関する現状と課題

本市の文化財行政の現状整理、文化財所有者対象アンケート調査及び「栃木市の宝」の把握状況の整理を行った結果、様々な課題が明らかになりました。第5章で設定した4つの方向性に基づき、整理します。

(1)「栃木市の宝」を知るための現状と課題

◇ 課題1 調査・研究を行うための体制を整備する必要がある

市内で調査・研究を行う専門職員が不足しているため、把握調査、現況調査、詳細調査などが進まない状況です。そのため、「栃木市の宝」の調査・研究を進めるための体制を整備する必要があります。

◇ 課題2 「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査が不十分である

把握調査から時間が経過して、現況が確認できていないものがあります。また、指定等の「栃木市の宝」は、合併前の市町の指定基準によるため、基準にばらつきがあり、さらに指定当時と現在で「栃木市の宝」としての学術的価値が変わってきているものがあります。そのため、現況調査や詳細調査を行う必要があります。

◇ 課題3 「栃木市の宝」の把握が不十分である

過去の把握調査から、本市は建造物、遺跡、埋蔵文化財以外について、把握調査が不足しています。特に、書跡・典籍、名勝地、動物・植物・地質鉱物の把握調査が不足しています。また、同じ類型のなかでも、彫刻、工芸品、古文書、考古資料、歴史資料、民俗文化財は地域による把握状況の差が大きい現状にあります。そのため、「栃木市の宝」の把握調査を行う必要があります。

(2)「栃木市の宝」を分かちあうための現状と課題

◇ 課題4 「栃木市の宝」の情報発信が不十分である

情報発信が不十分であるため、地域住民が「栃木市の宝」を知る機会が少なく、関心が低い状況です。そのため、情報発信の充実と「栃木市の宝」のデジタル化を進める必要があります。

◇ 課題5 「栃木市の宝」を知る機会が必要である

「栃木市の宝」を知る機会が不足しているため、地域住民がその価値を共有できていません。そのため、「栃木市の宝」を知り、地域の誇りや愛着を育む機会の充実を図る必要があります。

◇ 課題6 学校教育において「栃木市の宝」の活用が不十分である

学校教育で、「栃木市の宝」が十分に活かされているとはいえない状況にあるため、学校教育へ「栃木市の宝」の普及啓発を通して活用を図る必要があります。

◇ 課題7 「栃木市の宝」を知る場所が不十分である

「栃木市の宝」を知る場所が不足しているため、地域住民がその価値を共有できていない状況です。そのため、「栃木市の宝」を知り、地域の誇りや愛着を育む場所の充実を図る必要があります。

(3)「栃木市の宝」を守るための現状と課題

◇ 課題8 「栃木市の宝」を守るための文化財指定等を進める必要がある

「栃木市の宝」である未指定の「栃木市の宝」は、指定等の「栃木市の宝」のように制度的支援を受けられず、滅失や破壊の危機に直面しているものが一定数存在するものと予想されます。このような「栃木市の宝」が適切に保存・継承されるよう、指定等を進める必要があります。

◇ 課題9 「栃木市の宝」を守るための適切な維持・修理が必要である

「栃木市の宝」の保存は、所有者や関係者の負担が大きく、維持・修理が困難な状況です。「栃木市の宝」を守り、後世へ伝えていくために、適切な保存・活用につなげるよう維持・修理を行う必要があります。

◇ 課題10 「栃木市の宝」を守るための財源が不十分である

修理等が必要な「栃木市の宝」に対する補助制度が十分でないため、所有者や関係者による管理が困難な状況です。そのため、「栃木市の宝」を守り、後世へ伝えていくための財源を確保する必要があります。

◇ 課題11 「栃木市の宝」の収蔵場所を確保する必要がある

「栃木市の宝」は、収蔵場所の不足により市内各地に分散しており、適切な環境で保存できていない状況です。「栃木市の宝」を適切に保存できる場所を確保する必要があります。

◇ 課題12 「栃木市の宝」を適切に保存・管理する必要がある

収蔵する「栃木市の宝」の目録作成や整理等が不十分であり、適切な保存・管理ができていない状況です。目録作成、整理等により「栃木市の宝」の内容を正確に把握して収蔵し、適切な保存・管理をする必要があります。

◇ 課題 13 「栃木市の宝」の継承する体制を整える必要がある

少子高齢化、世代交代による関心の低下などにより、「栃木市の宝」を守り伝えていく担い手が減少しています。そのため、所有者や関係者以外にも多様な主体が参加し、関わることにより、「栃木市の宝」を守り伝える体制をつくる必要があります。

◇ 課題 14 「栃木市の宝」の防犯対策が不十分である

「栃木市の宝」の日常的な防犯対策について、現状を十分把握できておらず、必要な対策ができていないものがあると考えられます。「栃木市の宝」が被害を受けるおそれがあるため、防犯対策を整備する必要があります。

◇ 課題 15 「栃木市の宝」の防災対策が不十分である

「栃木市の宝」の日常的な防災対策の現状を十分把握できておらず、また、災害時の対策や被災時から復旧までの体制及び行動計画が整備されていない状況です。「栃木市の宝」が被害を受けるおそれがあるため、防災対策を整備する必要があります。

(4)「栃木市の宝」を活かすための現状と課題

◇ 課題 16 「栃木市の宝」の活用が不十分である

「栃木市の宝」のなかで、歴史的建造物は近年空き家が増えており、それらの活用例はあるものの、単体によるものが多く、十分活用できていない状況です。また、史跡も整備が不十分で活用できていない状況です。そのため、これからは新たな活用方法や複数の「栃木市の宝」を一体的に活用する方法を検討する必要があります。

◇ 課題 17 「栃木市の宝」を観光振興に活かす必要がある

「栃木市の宝」をアピールするためのコンセプトや、地域の歴史文化に触れる機会の提供が十分でないため、観光資源として「栃木市の宝」がうまく活かせていません。そのため、「栃木市の宝」を観光振興に活かした取り組みが必要です。

◇ 課題 18 「栃木市の宝」を活かすための人材が不十分である

「栃木市の宝」の活用の検討と実施は、所有者・関係者・行政で行われている状況であり、限られた者だけで、より良い活用法の検討が進まない状況です。そのため、「栃木市の宝」を活かすための人材を育成する必要があります。

2.「栃木市の宝」の保存・活用に関する方針

第5章で設定した4つの方向性に基づき、「栃木市の宝」の保存・活用に関する課題を解決するための方針を整理します。

(1)「栃木市の宝」を知るための方針

◇ 方針1 調査・研究を推進できる体制をつくる

調査・研究に携わることができる専門職員の増員と、専門職員が調査・研究に従事できる業務体制を構築します。

◇ 方針2 「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査を行う

今後の保存・活用のため、現況調査や詳細調査が必要な「栃木市の宝」の優先順位を決め、調査をしていきます。また、調査結果を踏まえ、指定等の基準の見直しを検討します。

◇ 方針3 「栃木市の宝」の把握調査を行う

過去の把握調査の分析に基づき、把握が不十分な美術工芸品や名勝地、動物・植物・地質鉱物などの把握調査を進めます。

(2)「栃木市の宝」を分かちあうための方針

◇ 方針4 「栃木市の宝」の情報発信を充実させる

情報発信の強化や情報発信コンテンツのレベルアップの取組みを進めます。取組みの1つとして、「栃木市の宝」のデジタル化を進めます。

◇ 方針5 「栃木市の宝」を知る機会を充実させる

「栃木市の宝」を広く知ってもらうため、展示や講座の充実を進めていきます。また、「栃木市の宝」を知る機会を充実させるため、新たな中核施設の設置と整備を検討します。

◇ 方針6 学校教育において「栃木市の宝」を活用できる機会を増やす

学校教育の中で、児童・生徒が「栃木市の宝」を知り、学びに活かせる機会を増やす方法を整えています。

◇ 方針7 「栃木市の宝」を知る場所を充実させる

地域住民が「栃木市の宝」を共有できる場所の管理・運営を充実させます。

(3)「栃木市の宝」を守るための方針

◇ 方針8 「栃木市の宝」を守るための文化財指定等を進める

「栃木市の宝」を守り、後世へ伝えていくため、文化財の指定や登録を進めます。

◇ 方針9 「栃木市の宝」を守るための適切な維持・修理を進める

「栃木市の宝」を守り、後世へ伝えていくため、適切な修理を行います。

◇ 方針10 「栃木市の宝」を守るための財源の確保を図る

「栃木市の宝」を守り、後世へ伝えていくため、公的補助制度以外の財源確保の手段を見つけ、活用して、必要な財源の確保を図ります。

◇ 方針11 「栃木市の宝」の収蔵場所を確保する

「栃木市の宝」の収蔵場所を確保し、分散している「栃木市の宝」を集約して、適切な保存環境のもとで管理をします。

◇ 方針12 「栃木市の宝」を適切に保存・管理する

収蔵する「栃木市の宝」の目録作成や整理等により、「栃木市の宝」の内容を正確に把握して収蔵し、適切な保存・管理を進めます。

◇ 方針13 「栃木市の宝」を永く継承できる体制を整える

所有者や関係者以外に多様な主体が参加し、関わることにより、「栃木市の宝」を永く継承できる仕組み、体制を構築します。

◇ 方針14 「栃木市の宝」の防犯対策を進める

「栃木市の宝」の防犯対策の現状を確認し、所有者等への防犯への意識を高める普及啓発を行うとともに、必要な対策を進めます。

◇ 方針15 「栃木市の宝」の防災対策を行う

「栃木市の宝」の防災対策の現状を確認し、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にしながら「栃木市地域防災計画」と併せて防災対策を整備します。

また、被災時から復旧までの体制及び行動計画を作成し、大規模災害の場合は文化財防災センターなどへの支援要請も想定した「栃木市の宝」の救援及び復旧の仕組みを整えます。

(4)「栃木市の宝」を**活かす**ための方針

- ◇ **方針 16 「栃木市の宝」の新たな活用法を検討する**
「栃木市の宝」の新たな活用方法や一体的な活用方法を検討します。
- ◇ **方針 17 「栃木市の宝」を観光振興に活かす**
観光部局、観光協会などと連携して、「栃木市の宝」を活かす事業を充実させ、観光振興を進めます。
- ◇ **方針 18 「栃木市の宝」を活かすための人材を育成する**
所有者・関係者・行政以外にも、「栃木市の宝」の活用を担う人材づくりを進めます。
また、「栃木市の宝」を活かすことは栃木市の未来を創ることにつながるため、学校教育・生涯学習分野や民間団体等と連携して人材を育成する取組みを進めます。